

五所川原市 地域公共交通推進計画

(案)



令和 年 月

五所川原市

[目 次]

第 1 章 計画の概要	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の区域	2
1-4 計画の期間	2
1-5 五所川原市地域公共交通計画における整理事項と推進計画の関係	3
(1) 五所川原市における公共交通の課題整理	3
(2) 基本理念、基本方針及び目標	4
(3) 地域公共交通の施策内容と推進計画で位置づける事業の関係	5
(4) 交通拠点及び公共交通機関・路線の位置づけについて	7
(5) 施策の実施内容と推進計画で位置付ける事業	7
1-6 推進計画で位置付ける事業の全体像	8
第 2 章 地域公共交通推進計画に位置付ける各種事業	9
2-1 「目標 1 : まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備」に関する事項	9
しうらコミュニティにこここバスと予約型患者送迎タクシーの統合	9
分かりやすい運賃体系への見直し	13
予約型患者送迎タクシーの運行範囲拡大	14
川倉の湯っこバスと予約型乗合タクシーの統合	17
五所川原市街地循環バスの代替交通となる AI デマンド交通の導入	21
2-2 「目標 2 : 本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進」に関する事項	25
IC カードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施	25
商業施設と連携した利便増進施策	26
2-3 「目標 3 : 公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築」に関する事項	27
路線バス藻川線の本格運行移行	27
五所川原市街地循環バスの代替交通となる AI デマンド交通の導入（再掲）	31
IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し	31
2-4 「目標 4 : 公共交通の利用環境整備と利用促進」に関する事項	32
IC カードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施（再掲）	32
利用促進に関する情報発信等の強化	32
乗り方教室・住民懇談会の実施	32
第 3 章 事業に必要な資金の額・調達方法	33
第 4 章 事業の効果	34

第 1 章 計画の概要

1-1 計画の目的

五所川原市では、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な地域公共交通の維持確保や、制度変更などを踏まえた更なる利便増進に向けた取組を推進する新たなマスタープランとして、「五所川原市地域公共交通計画」を令和 5 年 6 月に策定しました。

この計画では、「五所川原市地域公共交通計画」に基づき、市内の公共交通モード全体を見直し、持続可能な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図るための具体的な事業を定めるものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である五所川原市総合計画に示される将来像の実現に向け、上位計画との整合を図るため、以下のように位置づけています。

本計画は、五所川原市の総合的な交通計画である「五所川原市地域公共交通計画」を令和 10 年度までに実施する事業を、具体化した計画として位置づけます。

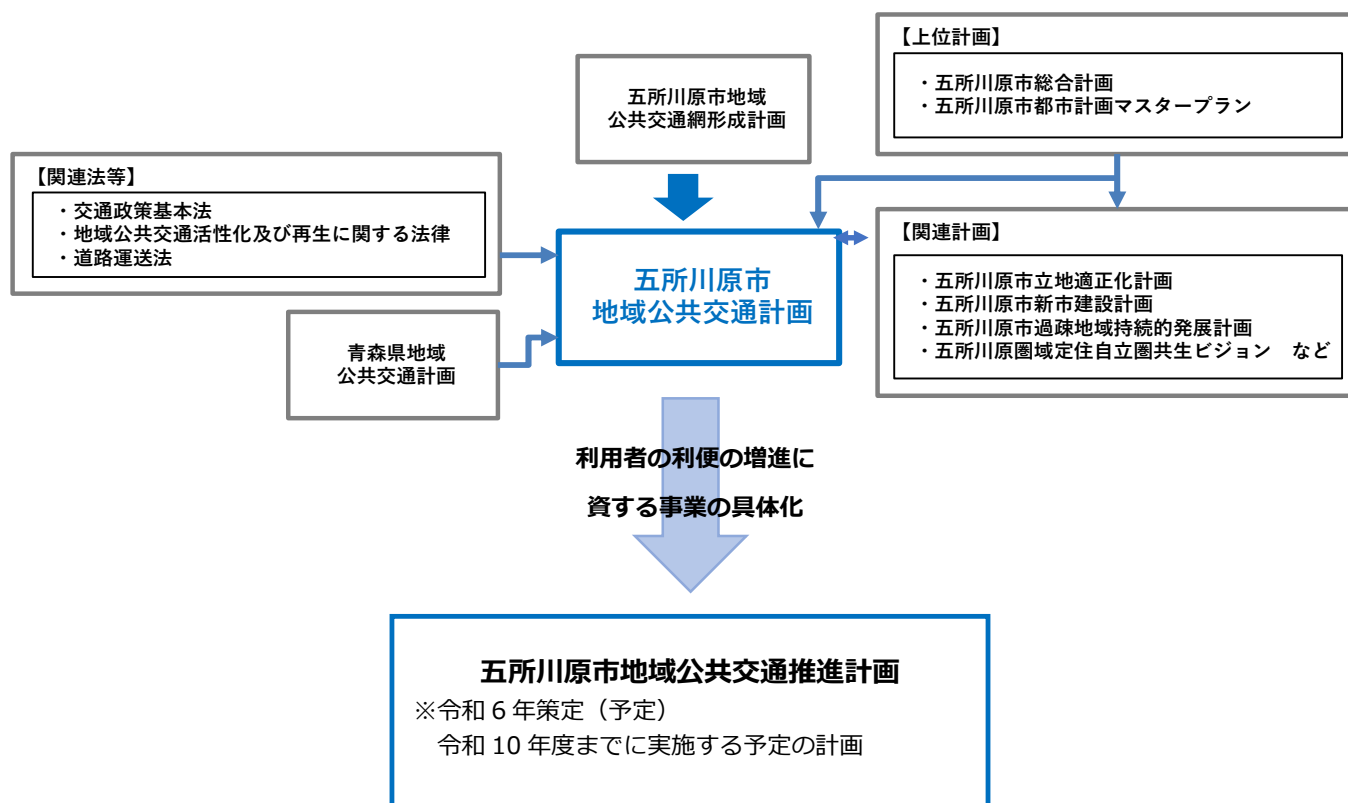


図 計画の位置づけ

1-3 計画の区域

本計画における対象区域は、五所川原市全域とします。

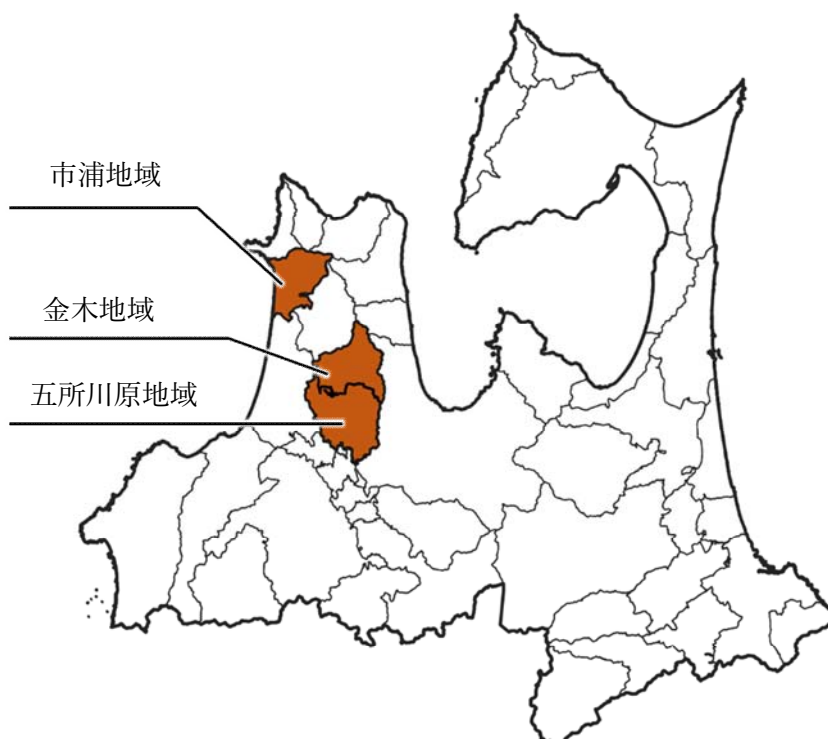


図 対象区域

1-4 計画の期間

本計画の期間は、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 年間とします。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
五所川原市総合計画	計画期間（令和 2 年度～令和 6 年度）				次期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）						
五所川原市 地域公共交通計画				計画期間(令和 5 年 6 月～令和 10 年度)							
五所川原市地域公共交通 推進計画					計画期間(令和 6 年度～令和 10 年度)						

図 各計画の期間

1-5 五所川原市地域公共交通計画における整理事項と推進計画の関係

(1) 五所川原市における公共交通の課題整理（地域公共交通計画概要版より抜粋）

課題1 まちづくりと連携した交通体系の構築が必要

地域の人口密度の低下に伴い、道路や上下水道などの都市基盤を適切に維持していくことが難しくなるとともに、鉄道や路線バスなどの公共交通の利用者が減少して移動手段が確保できなくなるなど、様々な弊害が生じることが課題。

課題2 公共交通を支える体制づくりの強化が必要

人口減少や高齢化率の増加等の地域社会の構造が変化していく中、公共交通の利用減少のほか、交通事業者における運転手の高齢化や運転手不足が課題。

課題3 交通弱者に対応した公共交通が必要

アンケート調査の結果、高齢者層の半数近くが「歩行可能な距離が1000m以下」、「歩くことが難しい」と回答しているほか、自動車運転免許証返納者数が増加傾向にあるなど、移動手段を持たない市民の増加が懸念される。

課題4 人口減少・少子高齢化社会に対応するための交通資源の有効活用が必要

人口減少が進み、公共交通の利用者が減少すると公共交通サービスについては統合や縮小、廃止をせざるを得ない可能性がある。

課題5 公共交通の利用方法など分かりやすい情報提供・利用促進が必要

公共交通を利用する際の案内が分かりづらいほか、ホームページ上に運行経路図やダイヤが表示された網羅的なマップの掲載がないため、普段公共交通を使い慣れていない方にとって利用しにくい状況。

(2) 基本理念、基本方針及び目標

五所川原市の公共交通の基本理念

公共交通を軸とした『活力ある・明るく住みよい豊かなまち』づくり

基本方針① 市民が安心して外出できる利便性の高い公共交通ネットワークの実現

目標1 まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備

最も身近な生活路線である市内路線について、利用状況や利用者のニーズに合わせた最適で利便性の高いものに再編を図ります。

目標2 本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進

広域路線について、県や沿線自治体と連携して利便増進及び路線の維持確保を図ります。

目標指標① 市内路線の年間利用者数 目標値:16.3万人

目標指標② 広域路線の年間利用者数 広域路線 目標値:36.5万人

津軽鉄道 目標値:18.7万人

目標指標③ 路線再編事業の実施件数 目標値:3件

基本方針② 地域、交通事業者、行政が一体となって支える持続可能な公共交通の実現

目標3 公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築

持続可能な公共交通を維持確保するため、地域、交通事業者、行政が一体となって公共交通を支える体制の構築するほか、交通資源を有効活用し効率化を図ります。

目標指標④ スクールバスと公共交通の連携事業数 目標値:3件

目標指標⑤ 市が公共交通サービスに投じる財政負担額 目標値: 264,727千円以下

基本方針③ 分かりやすく利用しやすい公共交通の実現

目標4 公共交通の利用環境整備と利用促進

多くの市民に公共交通を利用してもらうため、分かりやすく利用しやすい環境づくりを推進するとともに、公共交通に触れる機会の創出や情報発信を強化します。

目標指標⑥ モビリティ・マネジメントの実施件数 目標値: 6件以上/年度

目標指標⑦ 利用促進に関する情報発信の回数 目標値: 6回以上/年度

目標指標⑧ (共通指標)

市民の公共交通に対する満足度 目標値: 2.80以上

(3) 地域公共交通計画の施策内容と推進計画で位置づける事業の関係

五所川原市地域公共交通計画において設定している施策を以下に記載します。また次ページに推進計画に位置づける具体施策の事業名を記載のうえ、それぞれの関連を示します。

目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備		
事項	施策番号	施策内容
市内移動に関する事項	1-1-1	利用の少ない市内路線バス・コミュニティバス等の再編
	1-1-2	中心部を運行する路線に接続する郊外部からの路線バス等の運行
	1-1-3	予約型乗合タクシー等のデマンド型交通の運行範囲の見直し
	1-1-4	大規模商業施設や医療機関を経由する路線の見直し
路線の接続・乗継等に関する事項	1-2-1	幹線系統と市内路線の接続拠点の見直し
目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進		
事項	施策番号	施策内容
市域間の移動に関する事項	2-1-1	市域間の移動に必要な広域路線（市内南北軸）の利便増進
市外への移動に関する事項	2-2-1	市外へ外出するための広域路線の利便増進
目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築		
事項	施策番号	施策内容
運行効率化に関する事項	3-1-1	スクールバスと公共交通の統合による公共交通の効率化
サービスの提供体制に関する事項	3-2-1	地域と連携して公共交通を支えていく体制の構築
	3-2-2	運転手の高齢化や運転手不足に対する交通事業者への支援
	3-2-3	ICカードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し
目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進		
事項	施策番号	施策内容
利用環境の整備・向上に関する事項	4-1-1	乗降・待合場所等のバリアフリー機能の強化
	4-1-2	ユニバーサルデザイン等の利用しやすい車両の導入
利用促進等に関する事項	4-2-1	高齢者、自動車運転免許証返納者の公共交通利用に対する支援
	4-2-2	観光など他分野との連携強化による利用者数の向上
	4-2-3	利用促進に関する情報発信等の強化
	4-2-4	モビリティ・マネジメント（MM）の実施

目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備				
施策番号	対象地域・路線	事業名	実施年度	詳細
1-1-1	市浦地域	しうらコミュニティバスと予約型患者送迎タクシーの統合	R9～	P9
1-1-2	飯詰線・藻川線・七和線	分かりやすい、持続可能な運賃体系への見直し	R7～	P13
1-1-3	毘沙門地区	予約型乗合タクシーの運行範囲拡大	R6～	P14
	金木地域	川倉の湯っこバスと予約型乗合タクシーの統合	R9～	P17
1-1-4	本庁地区、栄地区、 松島地区の一部	五所川原市街地循環バスの代替交通となる AI デマンド交通の導入	R7～	P21
目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進				
施策番号	対象地域・路線	事業名	実施年度	詳細
2-1-1	小泊線・市浦庁舎線	ICカードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線） 利用者補助事業の実施	R6～	P25
2-2-1	青五線・弘五線	商業施設と連携した利便増進施策	随時	P26
目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築				
施策番号	対象地域・路線	事業名	実施年度	詳細
3-1-1	藻川線	路線バス藻川線の本格運行移行	R7～	P27
3-2-1	本庁地区、栄地区、 松島地区の一部	五所川原市街地循環バスの代替交通となる AI デマンド交通の導入（再掲）	R7～	P31
3-2-2	全バス路線	ICカードデータを活用した利用実績等の分析と見直し	随時	P31
3-2-3				
目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進				
施策番号	対象地域・路線	事業名	実施年度	詳細
4-2-1	小泊線・市浦庁舎線	ICカードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線） 利用者補助事業の実施（再掲）	R6～	P32
4-2-3	五所川原市全域	利用促進に関する情報発信等の強化	随時	P32
4-2-4	五所川原市全域	乗り方教室・住民懇談会の実施	随時	P32

(4) 交通拠点及び公共交通機関・路線の位置付けについて

当市の地域公共交通において位置付ける交通拠点及び公共交通機関・路線は次のとおりです。

■ 拠点の設定

位置づけ	拠点の機能	地域	拠点
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 人々の移動の主要目的地となる場所 鉄道駅や路線バスの停留所などで地域内の生活・交流機能を併せ持つ場所 地域内交通と広域路線が接続する場所 	五所川原地域	五所川原駅（JR） 津軽五所川原駅（津軽鉄道） 駅前バス案内所 弘南バス五所川原営業所 つがる総合病院 ELM
		金木地域	金木総合支所、金木駅 芦野公園駅
		市浦地域	市浦総合支所等
交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点のうち、鉄道、バス、その他公共交通が相互に乗り継ぎできる場所 	五所川原地域	五所川原駅、 津軽五所川原駅 駅前バス案内所

■ 公共交通機関・路線の位置づけ（立地適正化計画より抜粋）

位置づけ	役割	対象	
広域交通	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な移動を支える路線 中心拠点で中心軸に結節 	JR 五能線、津軽鉄道線 路線バス（青五線、小泊線、市浦庁舎線、五鱈線、出来島線、弘五線、豊川線、広田団地線）	
		南北軸	津軽鉄道線 路線バス（小泊線）
地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地域における地域内移動を支えとともに、広域交通や骨格軸に接続して、日常生活の移動を確保する路線 金木地域、市浦地域は地域拠点で南北軸に、五所川原地域は中心拠点で中心軸に結節 	五所川原	路線バス（飯詰線、藻川線、七和線、五所川原市街地循環バス） 予約型乗合タクシー
		金木	川倉の湯っこバス 予約型乗合タクシー
		市浦	患者送迎タクシー しうらコミュニティにこここバス
中心軸	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流拠点と交流型商業拠点を結ぶ路線 	路線バス（五所川原市街地循環バス） ・ 駅⇔ELM 線	

1-6 推進計画で位置付ける事業の全体像

市では交通空白エリアの解消を念頭に、路線等の効率化により公共交通網の維持・確保を図ります。地域内交通におけるバス路線や予約型乗合タクシーの運行区域では、日数や曜日、便数等が適切であるか検証のうえ、再編等を検討します。

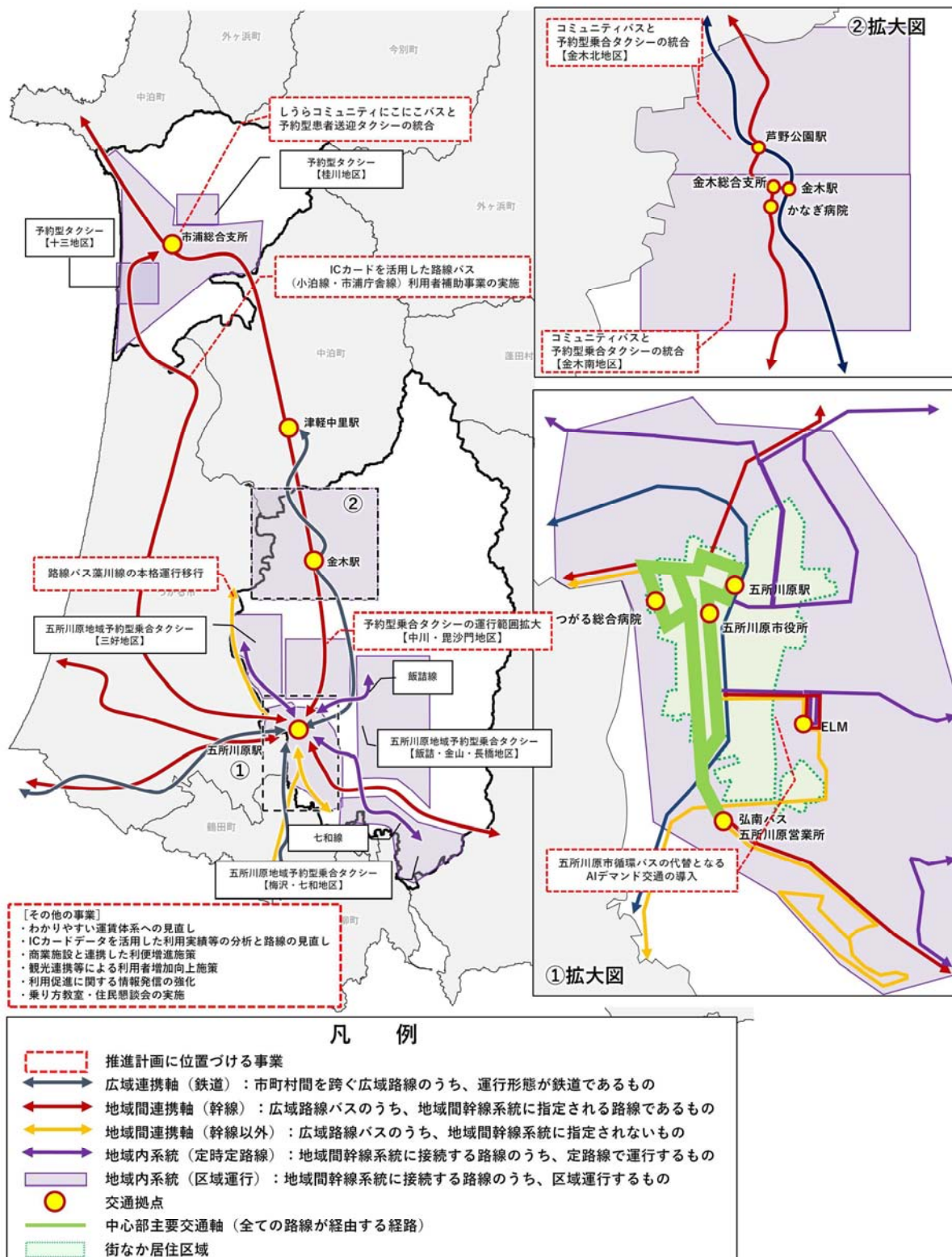


図 推進計画で示す公共交通体系の全体イメージ

第2章 地域公共交通推進計画に位置付ける各種事業

2-1 「まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備」に関する事項

五所川原市地域公共交通計画で位置付ける「目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備」で設定した、各種施策の実現のために実施する事業は以下のとおりです。

【事業概要】

事業名	しうらコミュニティにこここバスと予約型患者送迎タクシーの統合
地域公共交通計画	・1-1-1：利用の少ない市内路線バス・コミュニティバス等の再編
対象区域・路線	・市浦地域全域
実施予定年度	・令和9年度～
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・交通モードの統合により公共交通の効率化を図ります。 ・交通拠点に接続することで、市内外の公共交通網の維持・構築を図ります。 ・受益者負担による持続可能な公共交通網の構築を図ります。
事業の内容	・自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
事業の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の予約型患者送迎タクシーとしうらコミュニティにこここバスを統合します。 ・しうらコミュニティにこここバスは、週に1日の運行から3日の運行とします。 ・しうらコミュニティにこここバスは予約があったときのみ運行します。 ・運行事業者に対して4条許可（乗合）の取得を働きかけるほか、実現しない場合を想定して自家用有償運送の活用も検討します。
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・五所川原市 ・4条許可（乗合）を有するバスまたはタクシー事業者

【しうらコミュニティにここバス】

項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・(有)市浦タクシー	・4条許可(乗合)を有する運行事業者又はバス・タクシー事業者
事業形態	・一般貸切旅客自動車運送	・一般乗合旅客自動車運送又は ・自家用有償運送
運送の態様	・路線定期運行	・路線不定期運行
運行エリア	・市浦全域	・市浦全域
乗降場所	・市浦各地区（相内、磯松、脇元、十三） ・市浦総合支所 ・市浦医科・歯科診療所 ・にここ温泉しうら	・市浦各地区（相内、磯松、脇元、十三） ・市浦総合支所 ・市浦医科・歯科診療所 ・にここ温泉しうら
便数	・1日3便/週1日	・1日3便/週3日
運賃	・無料	・片道200円

【予約型患者送迎タクシー】

項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・(有)市浦タクシー	廃止
事業形態	・一般貸切旅客自動車運送	
運送の態様	・不特定不特定路線	
運行エリア	・市浦全域	
乗降場所	・市浦各地区（相内、磯松、脇元、十三、桂川） ・市浦医科・歯科診療所	
便数	・1日2便/週1日	
運賃	・無料	





【事業概要】

事業名	分かりやすい、持続可能な運賃体系への見直し
地域公共交通計画	・1-1-2：中心部を運行する路線に接続する郊外部からの路線バス等の運行
対象区域・路線	・五所川原市単独路線（藻川線・七和線・飯詰線）
実施予定年度	・令和7年度～
目的	・分かりやすい運賃形態とすることで、乗車率の向上を図ります。
事業の内容	・運賃又は料金の設定
事業の詳細	・利用者の増加による収支改善を図り、路線の維持に努めます。
実施主体	・五所川原市、バス事業者

【市内バス路線の運賃体系】

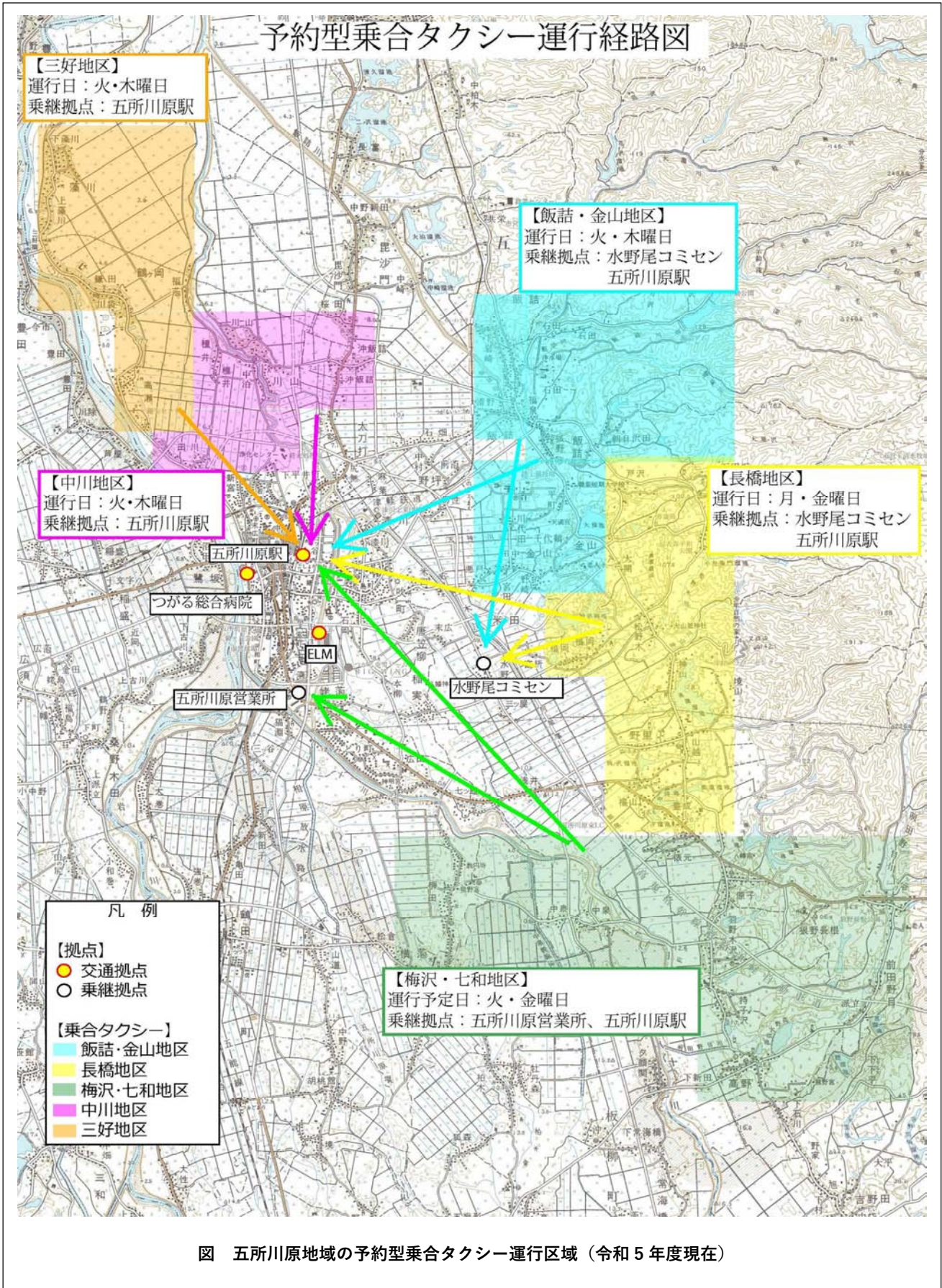
項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・弘南バス株式会社	・弘南バス株式会社
事業形態	・一般乗合旅客自動車運送	・一般乗合旅客自動車運送
運送の態様	・路線定期運行	・路線定期運行
対象路線	・藻川線 ・七和線 ・飯詰線	・藻川線 ・七和線 ・飯詰線
運賃	・協議運賃：120円～200円	・協議運賃：200円

【事業概要】

事業名	予約型乗合タクシーの運行範囲拡大
地域公共交通計画	・1-1-3：予約型乗合タクシー等のデマンド型交通の運行範囲の見直し
対象区域・路線	・毘沙門地区
実施予定年度	・令和6年度～
目的	・毘沙門地区における交通空白エリアの解消を図ります。 ・交通拠点に接続することで、市内外の公共交通網の維持・構築を図ります。
事業の内容	・乗合タクシーに係る路線等の編成の変更
事業の詳細	・予約型乗合タクシーの運行範囲を毘沙門地区に拡大します。 ・乗継ぎ拠点は五所川原駅とします。
実施主体	・五所川原市、4条許可(乗合)を有するタクシー事業者

【予約型乗合タクシー（五所川原地域）】

項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・五所川原交通株式会社 ・株式会社尾崎タクシー ・株式会社木村タクシー五所川原営業所	・五所川原交通株式会社 ・株式会社尾崎タクシー ・株式会社木村タクシー五所川原営業所
事業形態	・一般乗合旅客自動車運送事業	・一般乗合旅客自動車運送事業
運行の態様	・区域運行	・区域運行
運行形態	・乗合デマンドタクシー	・乗合デマンドタクシー
運行エリア	・梅沢・七和地区 ・長橋地区 ・飯詰・金山地区 ・三好地区 ・中川地区	・梅沢・七和地区 ・長橋地区 ・飯詰・金山地区 ・三好地区 ・中川地区・毘沙門地区
乗継拠点	・五所川原駅 ・五所川原営業所 ・水野尾コミュニティ消防センター	・五所川原駅 ・五所川原営業所 ・水野尾コミュニティ消防センター
便数	・1日4便/週2日（祝日運休）	・1日4便/週2日（祝日運休）
運賃	・片道300円	・片道300円
その他	・地域間幹線系統、青森五所川原線等と五所川原駅、五所川原営業所で接続	・地域間幹線系統、青森五所川原線等と五所川原駅、五所川原営業所で接続



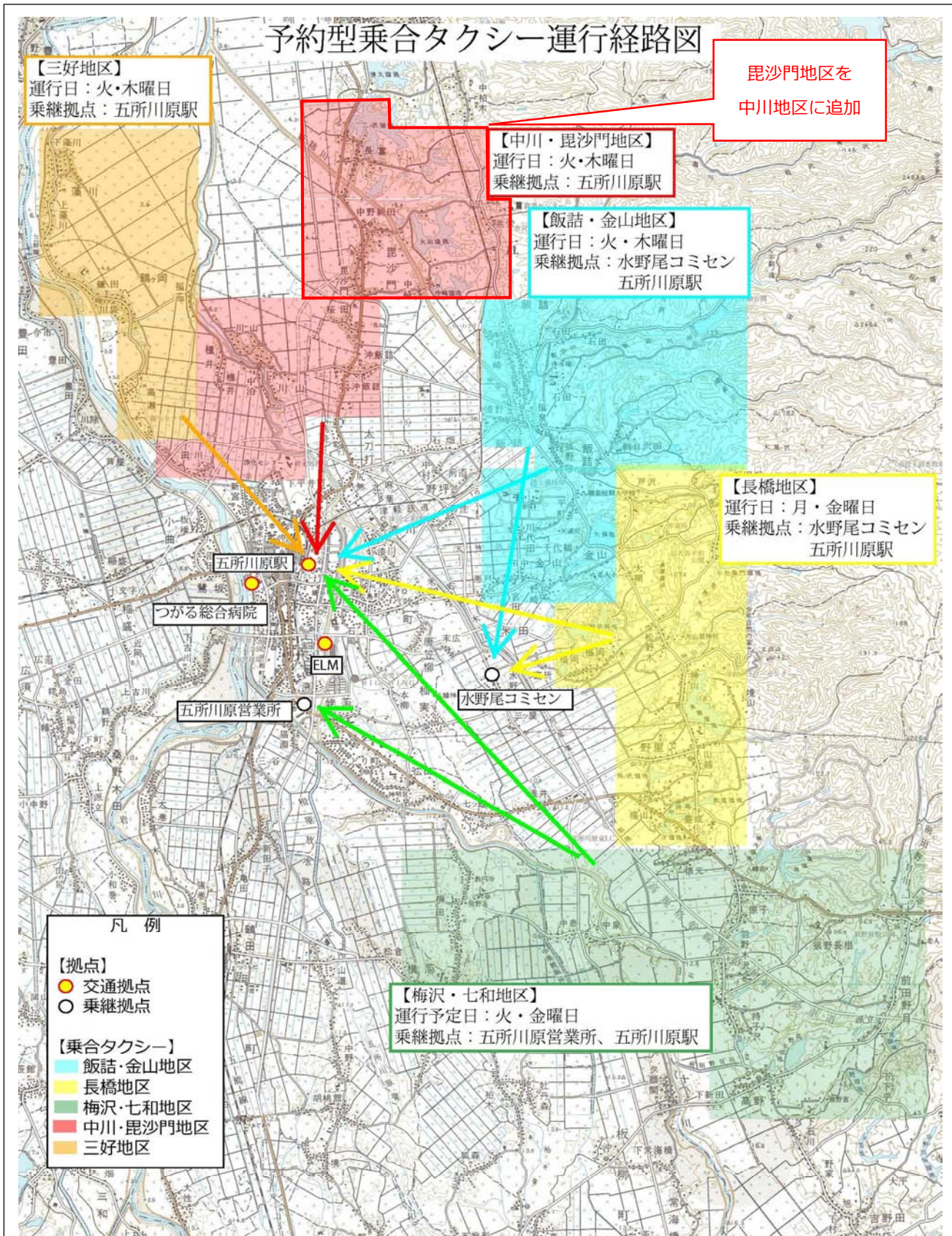


図 五所川原地域の予約型乗合タクシー運行区域（推進計画）

【事業概要】

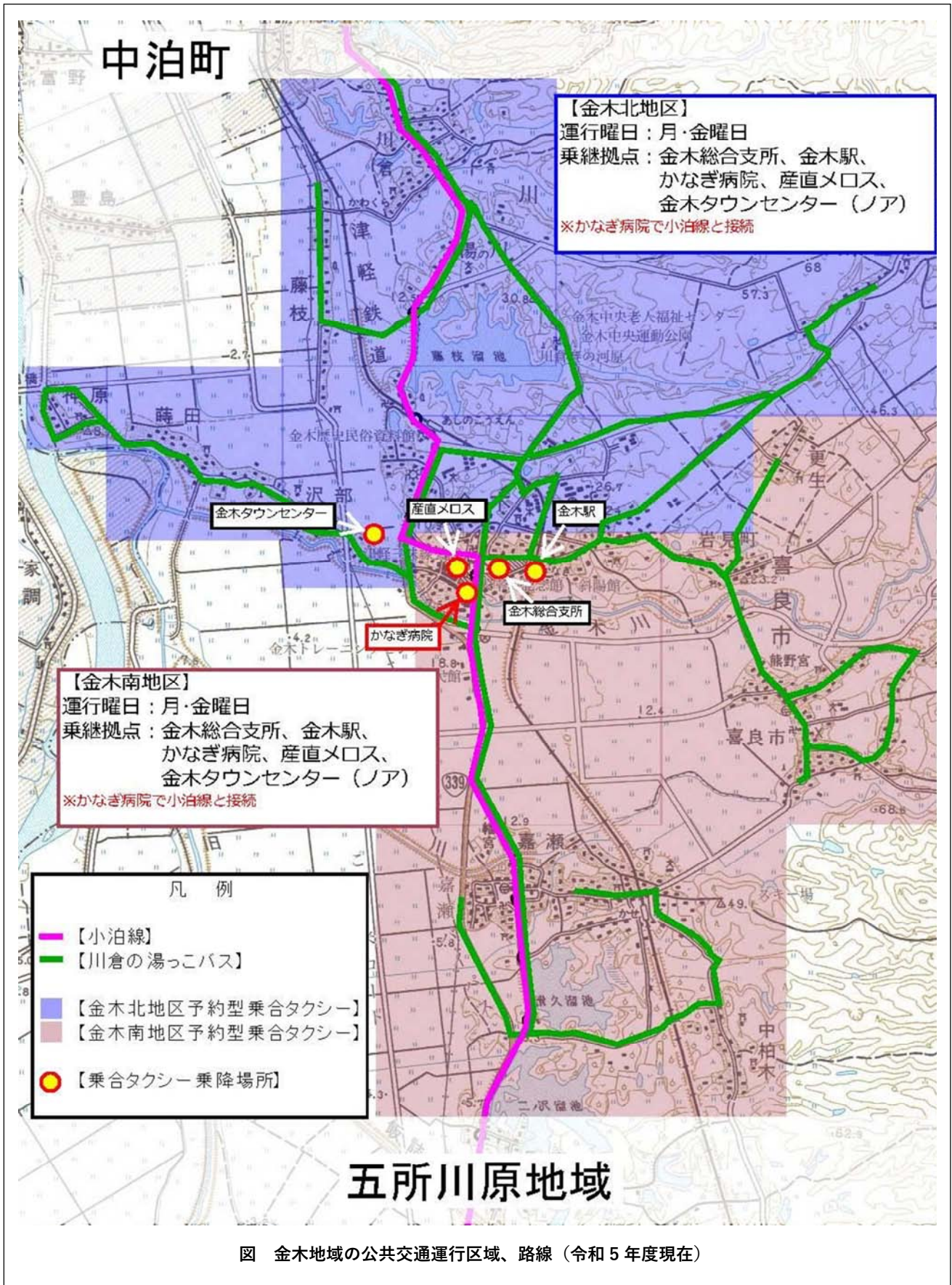
事業名	川倉の湯っこバスと予約型乗合タクシーの統合
地域公共交通計画	・1-1-3：予約型乗合タクシー等のデマンド型交通の運行範囲の見直し
対象区域・路線	・金木地域
実施予定年度	・令和9年度～
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・交通モードの統合により公共交通の効率化を図ります。 ・交通拠点に接続することで、市内外の公共交通網の維持・構築を図ります。 ・運行日と乗降場所を増やすことで、利用者の利便性向上を図ります。
事業の内容	・乗合タクシーに係る路線等の編成の変更
事業の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・川倉の湯っこバスと予約型乗合タクシーを統合します。 ・予約型乗合タクシーは、週に2日の運行から3日の運行とします。 ・乗降場所に「川倉湯っこ」及び「金木公民館」を加えます。
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・五所川原市 ・4条許可(乗合)を有するタクシー事業者

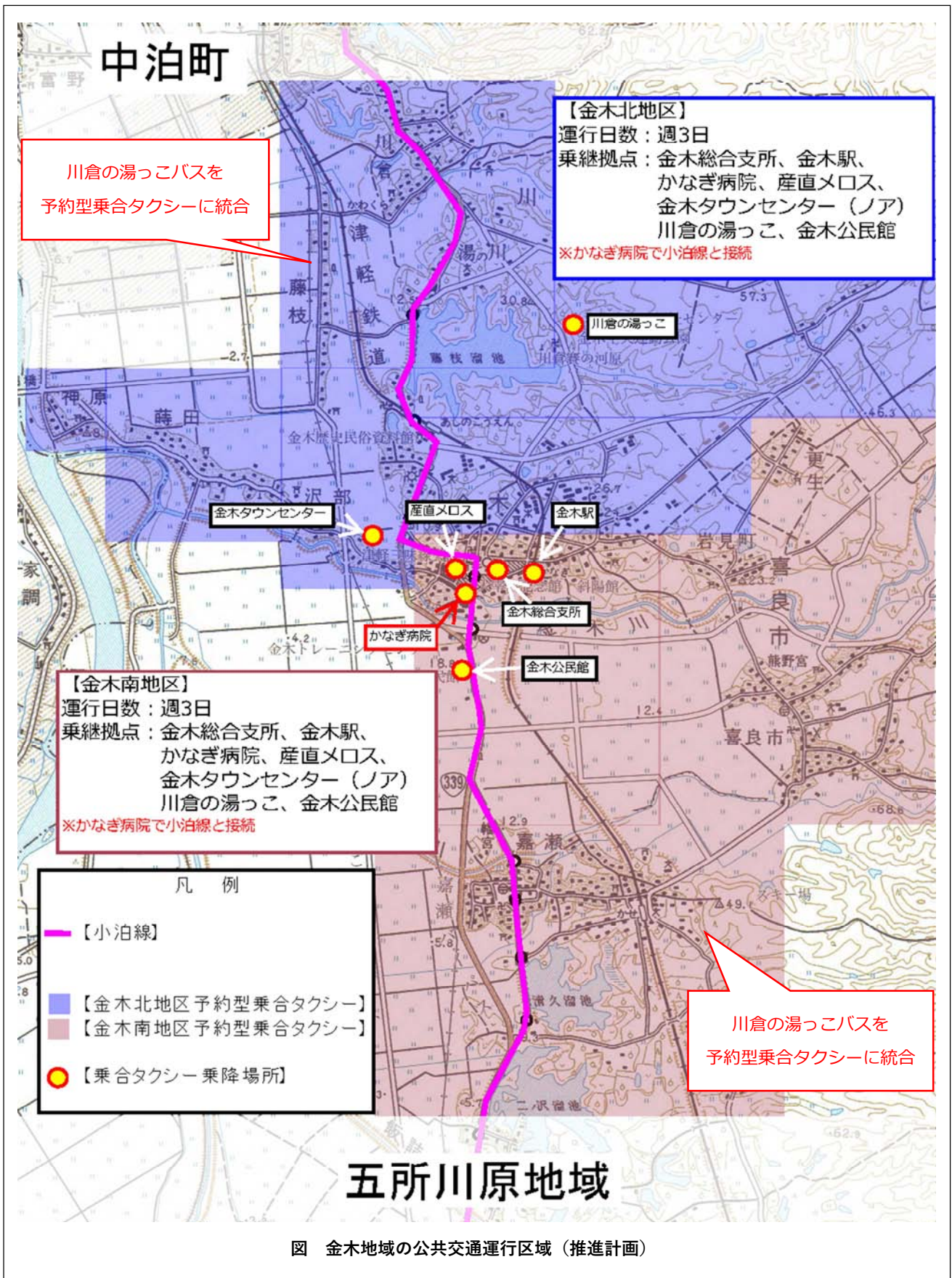
【予約型乗合タクシー（金木地域）】

項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・五所川原交通株式会社 ・株式会社尾崎タクシー	・五所川原交通株式会社 ・株式会社尾崎タクシー
事業形態	・一般乗合旅客自動車運送事業	・一般乗合旅客自動車運送事業
運行の態様	・区域運行	・区域運行
運行形態	・乗合デマンドタクシー	・乗合デマンドタクシー
運行エリア	・金木地域全域	・金木地域全域
乗継拠点	・金木駅 ・かなぎ病院 ・金木総合支所 ・産直メロス ・金木タウンセンター（ノア）	・金木駅 ・かなぎ病院 ・金木総合支所 ・産直メロス ・金木タウンセンター（ノア） ・川倉の湯っこ ・金木公民館
便数	・1日5便/週2日（祝日運休）	・1日5便/週3日（祝日運休）
運賃	・片道300円	・片道300円
その他	・地域間幹線系統 小泊線とかなぎ病院で 接続	・地域間幹線系統 小泊線とかなぎ病院で 接続

【川倉の湯っこバス】

項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・五所川原市	廃止
運行の態様	・路線定期運行	
運行エリア	・金木地域全域	
乗降場所	・金木駅 ・かなぎ病院 ・金木総合支所 ・産直メロス ・金木タウンセンター（ノア） ・川倉の湯っこ	
便数	・1日3便/週1日	
運賃	・無料	





【事業概要】

事業名	五所川原市街地循環バスの代替交通となる AI デマンド交通の導入
地域公共交通計画	・ 1-1-4：大規模商業施設や医療機関を経由する路線の見直し
対象区域・路線	・ 若葉環状線 ・ みどり町環状線
実施予定年度	・ 令和7年度～
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通にタクシー事業者やバス事業者を活用して、運転手不足・車両不足へ対応します。 ・ 交通拠点に接続することで、市内外の公共交通網の維持・構築を図ります。 ・ 運行範囲を拡大することで、シームレスな運送サービスの実現します。 ・ AI デマンドを活用し、予約に対応して運行することで車両配車等の効率化を図ります。 ・ 官民連携して公共交通モードの維持・確保を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗合バス・タクシーに係る路線等の編成の変更 ・ 運賃又は料金の設定 ・ 運行回数又は運行時刻の設定
事業の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五所川原市街地循環バス（若葉環状線、みどり町環状線）を廃止し、代替交通として AI デマンド交通を運行します。 ・ 運行区域は、本庁地区、栄地区と松島地区の大字米田、唐笠柳、石岡、吹畑、漆川とします。 ・ 乗降できる場所は、現在の五所川原市街地循環バスのバス停を基本とし、医療機関や商業施設等にバス停を設置することで調整します。 ・ その他、医療機関や商業施設等にもバス停を設置した場合、対価として協賛金等を募ることで官民連携して AI デマンド交通の維持を図ります。 ・ AI デマンド交通が運行する区域内の運賃を 200 円～500 円とします。 ・ 安定的な収益の確保により、路線の維持に努めます。 ・ AI を活用したデマンド交通の実施により、電話又はインターネットから予約ができるようになります。 ・ AI の活用により、予約に応じて最適な運行経路で目的地まで行けるようにして、効率的な公共交通網の構築を図ります。
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五所川原市 ・ 4 条許可(乗合)を有するタクシー事業者

【若葉環状線・みどり町環状線と AI デマンド交通】

項目	【現状】	【推進計画】
運行事業者	・弘南バス株式会社	・4条許可(乗合)を有する運行事業者
事業形態	・一般乗合旅客自動車運送事業	・一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	・路線定期運行	・区域運行
起点	<p>【若葉環状線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELM-若葉環状線（東回り）：ELM ・ELM-若葉環状線（西回り）：ELM ・若葉・松島-ELM線：若葉2丁目 ・ELM-松島・若葉線：ELM <p>【みどり町環状線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELM-みどり町環状線：ELM ・みどり町・稲実-ELM線：コミュニティーセンター栄 ・ELM-稲実・みどり町線：ELM 	<p>【運行区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁地区 ・栄地区 ・松島地区のうち大字米田、唐笠柳、石岡吹畑、漆川の各停留所間 ・発車時刻：9:00～17:00 <p>※利用者の予約状況に応じて常時運行</p>
終点	<p>【若葉環状線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELM-若葉環状線（東回り）：ELM ・ELM-若葉環状線（西回り）：ELM ・若葉・松島-ELM線：ELM ・ELM-松島・若葉線：若葉3丁目 <p>【みどり町環状線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELM-みどり町環状線：ELM ・みどり町・稲実-ELM線：ELM ・ELM-稲実・みどり町線：みどり町6丁目 	
主な経由地	・松島町、富士見団地 つがる総合病院（東回り）	
キロ程	<p>【若葉環状線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELM-若葉環状線（東回り）：12.34Km ・ELM-若葉環状線（西回り）：11.61Km ・富士見団地-ELM線：6.67Km ・ELM-松島・若葉線：6.13Km <p>【みどり町環状線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELM-みどり町環状線：12.71Km ・みどり町・稲実-ELM線：6.25Km ・ELM-稲実・みどり町線：6.59Km 	
便数	・全日：10便/日	
車両	・バス2台	・ジャンボタクシー2台
運賃	・一律120円	・200円～500円

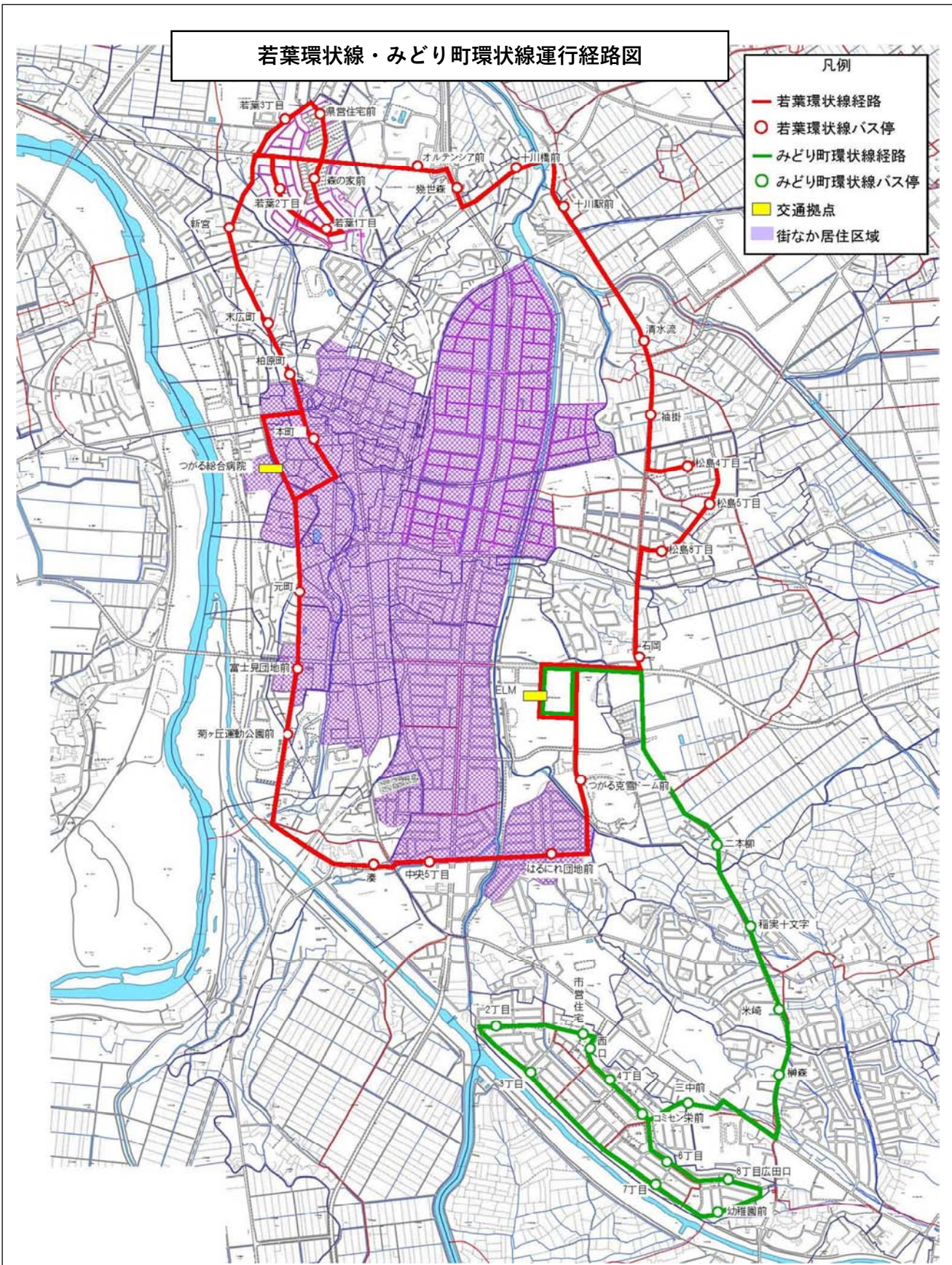
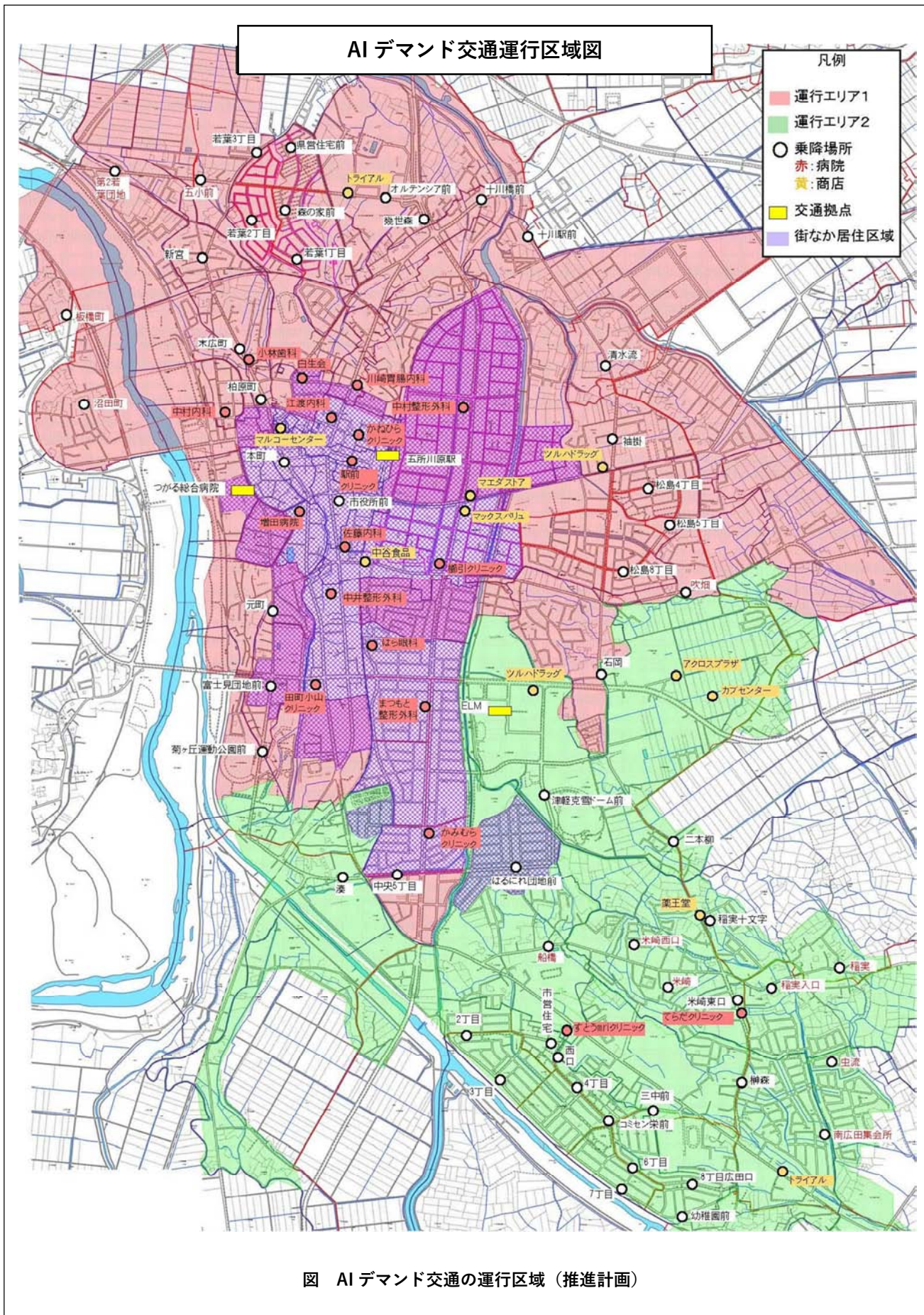


図 五所川原市街地循環バスの運行経路



2-2 「本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進」に関する事項

五所川原市地域公共交通計画で位置付ける「目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進」で設定した、各種施策の実現のために実施する事業は以下のとおりです。

【事業概要】

事業名	ICカードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施
地域公共交通計画	・2-1-1：市域間の移動に必要な広域路線（市内南北軸）の利用増進
対象区域・路線	・小泊線・市浦庁舎線
実施予定年度	・令和6年度～
目的	・市内の地域間を移動する小泊線・市浦庁舎線の利用者の増加を図ります。 ・小泊線・市浦庁舎線のほか、他のバス路線等でも利用できるICカード「MegoICa（メゴイカ）」を活用する事により利便性の向上を図ります。
事業の内容	・運賃又は料金の設定
事業の詳細	・路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業をICカード「MegoICa（メゴイカ）」を活用により、手続の簡素化等による利便性の向上を図ります。 ・路線バス小泊線・市浦庁舎線の補助対象便で片道100円～200円で利用できます。 ・地域間移動について幹線系統を活用することで、地域間幹線系統の乗車率の向上を図ります。
実施主体	・五所川原市地域公共交通活性化協議会 ・弘南バス株式会社

【路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業】

項目	【現状（補助事業の活用なし）】	【推進計画】
運行事業者	・弘南バス株式会社	・弘南バス株式会社
対象路線	・小泊線・市浦庁舎線	・小泊線・市浦庁舎線
補助対象者	・金木地域住民 ・市浦地域住民	・金木地域住民 ・市浦地域住民
利用者の運賃	・200円 ・65歳以上または免許証返納者は無料 ・補助事業を活用しない場合は1,510円～540円	・65歳以上または免許証返納者は100円～200円
補助利用に必要な物品	・登録証 ・利用券	・ICカード「MegoICa」

【事業概要】

事業名	商業施設と連携した利便増進施策
地域公共交通計画	・2-2-1：市外へ外出するための広域路線の利便増進
対象区域・路線	・青森～五所川原線 ・弘前～五所川原線
実施予定年度	・随時
目的	・各路線バスの利用促進施策の展開により、利用者数の増加を図ります。
事業の内容	・運賃又は料金の設定
事業の詳細	・運行事業者と商業施設等が連携してお買い物券の配布等を行い、乗車率の向上に寄与します。
実施主体	・運行事業者 ・商業施設等

青森⇄五所川原線
ELM発着
記念

弘南バスに乗って
ELMへGO!!

お得に便利にバスに乗ろう!

ELM 期間 12.1(金)～12.31(日)

弘南バスにて
ICカード
ご利用で
ELM お買物券
500円プレゼント

対象区間 青森⇄五所川原線
弘前⇄五所川原線

ご利用条件 弘南バス1日乗り放題バスをICカードでご購入の方限定
(平日ワンデーバス 2,000円 / ワンパッケージバス 1,000円)
※乗り放題バスは弘南バス車内販売限定です。
降車時、タッチする前に乗務員へ申し出てください。
※ICカードはMegolCa、Suica、PASMOが対象

**商品券引換
について** 乗り放題バスを利用したICカードを
ELMインフォメーションへご提示ください。
ICカードリーダーで乗車確認後、
ELMお買物券500円分を差し上げます。
【ELMお買物券の引換は乗車当日につき1回限り】

図 青森五所川原線、弘前五所川原線に関するチラシ（街づくり株式会社作成）

2-3 「公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築」に関する事項

五所川原市地域公共交通計画で位置付ける「目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築」で設定した、各種施策の実現のために実施する事業は以下のとおりです。

【事業概要】

事業名	路線バス藻川線の本格運行移行
地域公共交通計画	・3-1-1：スクールバスと公共交通の統合による公共交通の効率化
対象区域・路線	・藻川線
実施予定年度	・令和7年度
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス藻川線とスクールバスの統合による運行の効率化を図ります。 ・交通拠点に接続することで、市内外の公共交通網の維持・構築を図ります。 ・便数の増加及び交通モードの統合により公共交通の利用者数の増加と利便性の向上を図ります。
事業の内容	・乗合バスに係る路線等の編成の変更
事業の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度より、本格運行に移行します。 ・三好地区の中学生に対して、弘南バス IC カード「MegoICa（メゴイカ）」を活用して、通学利用のほか、土日祝日、夏休み及び冬休みの部活にも利用できるようにします。 ・運行路線については、実証運行の際に「一中前」を經由させるため変更を行いましたが、本格運行においても同様の運行経路とします。 ・中学生がスムーズに乗降できるように、運行事業者である弘南バス(株)と連携して、少なくとも年に1回は乗り方教室等を実施します。
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・五所川原市 ・弘南バス株式会社

【藻川線】

項目	【旧（実証運行前）】	【推進計画】
運行事業者	弘南バス株式会社	弘南バス株式会社
事業形態	一般乗合旅客自動車運送	一般乗合旅客自動車運送
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	五所川原営業所	五所川原営業所
終点	藻川	下藻川
主な経由地	若葉・高瀬	五一中・若葉・高瀬
キ口程	往路：15.5Km 復路：14.2Km	往路：14.9Km 復路：15.2Km
便数	平日：6便 土・日・祝：5便	平日：7便 土・日・祝：6便
車両	バス1台	バス1台
運賃	協議運賃：120円～300円	協議運賃：200円

【三好地区スクールバス（五所川原第一中学校）】

項目	【旧（実証運行前）】	【推進計画】
運行事業者	北都観光株式会社	廃止
事業形態	一般貸切旅客自動車運送	
運送の態様	路線定期運行	
起点	五所川原第一中学校	
終点	藻川	
主な経由地	高瀬	
キ口程	往路：9.6Km 復路：9.6Km	
便数	学校行事等により変動	
車両	バス1台	
運賃	無料	

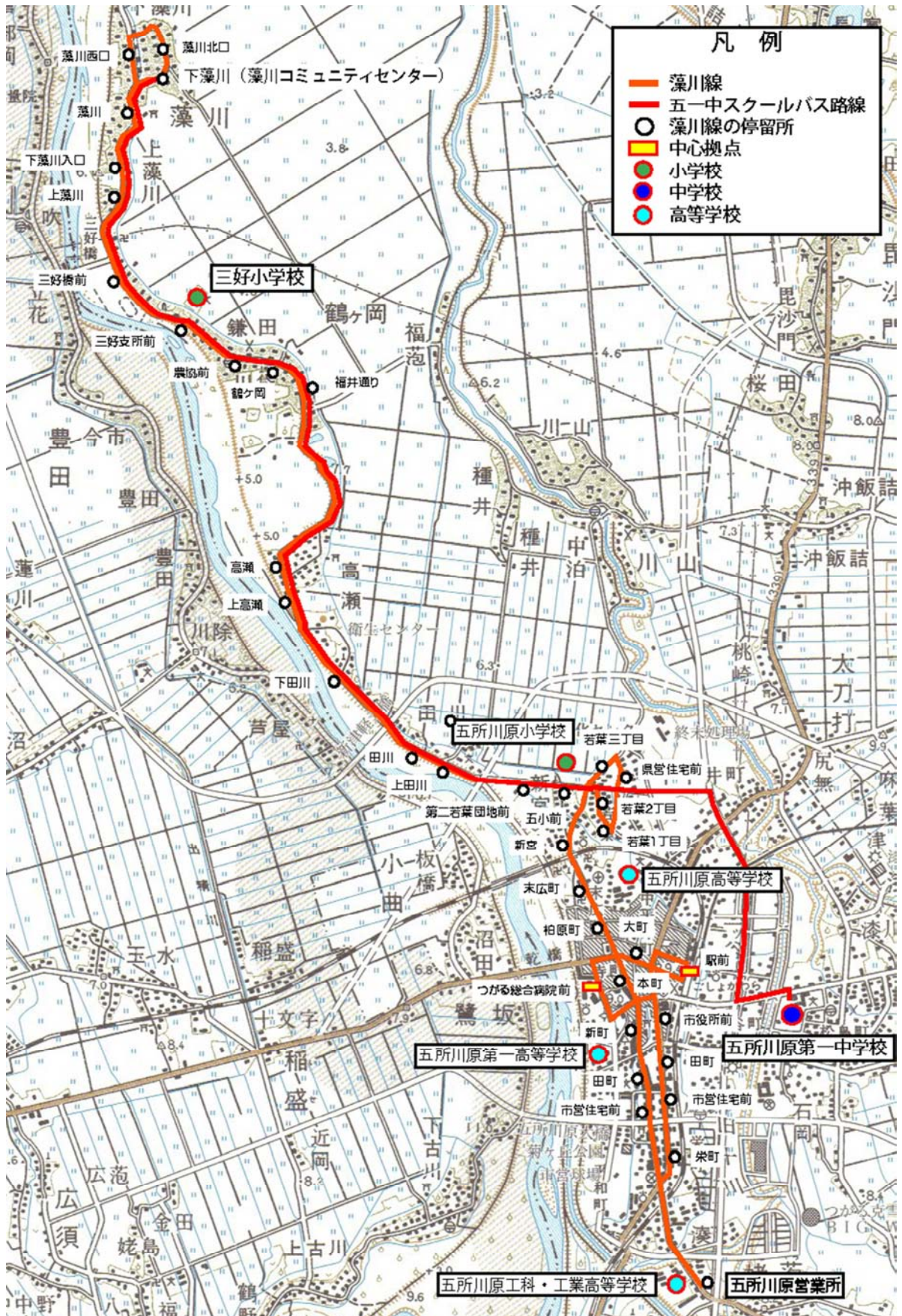


図 藻川線及び五所川原第一中学校スクールバスの運行経路（実証運行前）

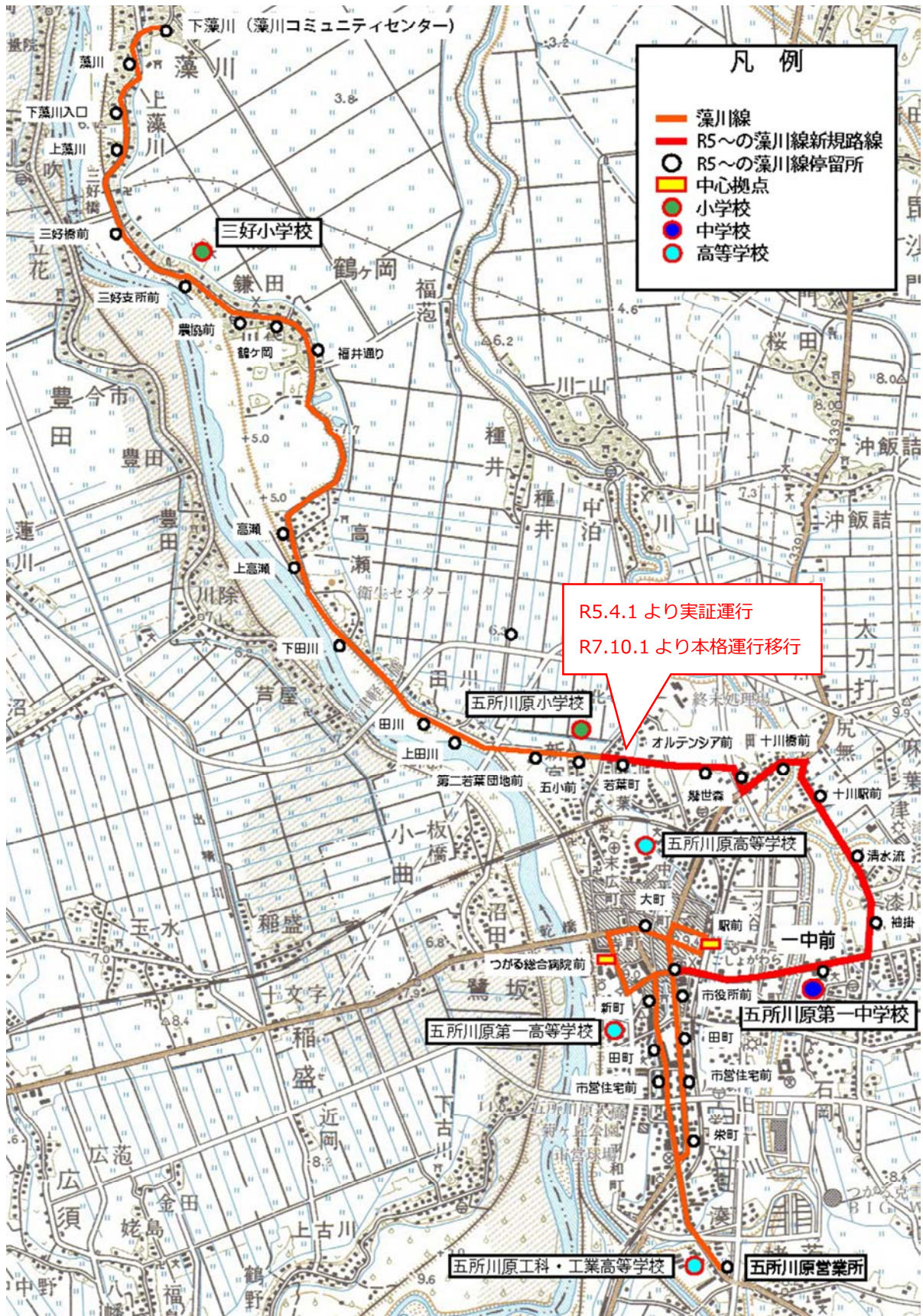


図 藻川線の運行経路（実証運行後・推進計画）

【事業概要】

事業名	五所川原市街地循環バスの代替交通となる AI デマンド交通の導入（再掲）
地域公共交通計画	・ 3-2-1：地域と連携して公共交通を支えていく体制の構築

【事業概要】

事業名	IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し
地域公共交通計画	・ 3-1-1：スクールバスと公共交通の統合による公共交通の効率化 ・ 3-2-3：IC カードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し
対象区域・路線	・ 全バス路線
実施予定年度	・ 随時
目的	・ 利用の少ない路線及び経路の見直しによる路線バスの効率化を図ります。
事業の内容	・ 効率的な運行を行うことで、利便性の向上と費用の削減を目指します。
事業の詳細	・ 弘南バス株式会社が導入した IC カードのデータを活用して、特に市内路線である藻川線、七和線、飯詰線の利用実績の分析を行い各路線の効率的な運行を目指します。
実施主体	・ 五所川原市 ・ 弘南バス株式会社

2-4 公共交通の利用環境整備と利用促進に関する事項

五所川原市地域公共交通計画で位置付ける「目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進」で設定した、各種施策の実現のために実施する事業は以下のとおりです。

【事業概要】

事業名	ICカードを活用した路線バス(小泊線・市浦庁舎線)利用者補助事業の実施(再掲)
地域公共交通計画	・4-2-1：高齢者、自動車運転免許証返納者の公共交通利用に対する支援

【事業概要】

事業名	利用促進に関する情報発信等の強化
地域公共交通計画	・4-2-3：利用促進に関する情報発信等の強化
対象区域・路線	・五所川原市全域
実施予定年度	・随時
目的	・情報発信力の強化による公共交通に関する関心及び利用者数の増加を図ります。
事業の内容	・公共交通の利用方法や興味をもってもらえるよう情報発信します。 ・地域公共交通計画策定時のアンケートの結果、約2割の市民が「利用の仕方が分からない」との回答があったことから、市内公共交通の利用方法等について発信します。
事業の詳細	・広報ごしよがわら、折り込みチラシのほか、「ごしよ LINE」等も活用して情報発信します。
実施主体	・五所川原市

【事業概要】

事業名	乗り方教室・住民懇談会の実施
地域公共交通計画	・4-2-4：モビリティ・マネジメント(MM)の実施
対象区域・路線	・五所川原市全域
実施予定年度	・随時
目的	・公共交通の正しい利用方法等の周知により、利用者数の増加を図ります。
事業の内容	・乗り方教室を実施します。 ・住民懇談会等の実施します。
事業の詳細	・藻川地域の小学6年生を対象に、ICカード「MegoICa(メゴイカ)」を利用したバスの乗り方を体験してもらいます。 ・各地区で公共交通に関する住民懇談会等を実施することで、公共交通への関心を深めてもらいます。

第3章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

本計画に位置付ける各種事業の実施に必要な資金の額と調達方法は、以下のとおりです。

※重複する施策については掲載しません。
(単位：千円/年)

目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備					
No.	項目	総事業費	内訳	事業費の調達主体	事業費の内訳（補助金等）
1-1	コミュニティバスと予約型患者送迎タクシーの統合（市浦地域）	5,819	5,819	五所川原市	路線維持補助
1-2	利用しやすい持続可能な運賃体系の見直し	—	—	五所川原市	路線維持補助
1-3	予約型乗合タクシーの運行範囲拡大（毘沙門地区）	410	296	五所川原市	路線維持補助
			15	タクシー事業者	運賃収入
			99	国	フィーダー補助
1-4	コミュニティバスと予約型患者送迎タクシーの統合（金木地域）	5,852	4,219	五所川原市	路線維持補助
			213	タクシー事業者	運賃収入
			1,420	国	フィーダー補助
1-5	五所川原市街地循環バスの代替交通となるAIデマンド交通の導入	30,718	7,353	五所川原市	路線維持補助
			10,279	タクシー事業者	運賃収入
			5,733	国	フィーダー補助
			7,353	民間事業者	協賛金等
目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進					
No.	項目	総事業費	内訳	事業費の調達主体	事業費の内訳（補助金等）
2-1	ICカードを活用した路線バス（小泊線・市浦庁舎線）利用者補助事業の実施	5,842	5,842	五所川原市	路線維持補助
2-2	商業施設と連携した利便増進施策	—	—	民間事業者	—
目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築					
No.	項目	総事業費	内訳	事業費の調達主体	事業費の内訳（補助金等）
3-1	路線バス藻川線の本格運行移行	14,569	14,569	五所川原市	路線維持補助
3-3	ICカードデータを活用した利用実績等の分析と見直し	—	—	民間事業者	—
目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進					
No.	項目	総事業費	内訳	事業費の調達主体	事業費の内訳（補助金等）
4-3	利用促進に関する情報発信等の強化	—	—	民間事業者	—
4-4	乗り方教室・住民懇談会の実施	—	—	民間事業者	—

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込額であり、記載の通り調達がなされない場合があります。

第4章 事業の効果

本計画に位置付ける各種事業の実施によって得られる効果を以下に示します。

※重複する施策については掲載しません。

目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備			
No.	事業の効果	数値目標	実施年度
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・予約型患者送迎タクシーとコミュニティバスの統合による公共交通の効率化 ・交通拠点で地域間幹線系統との接続による市内外の公共交通網の維持・構築 ・利用者からの運賃徴収による、持続可能な公共交通の実現 	総事業費 現況値 6,856 千円 目標値 5,819 千円	R9～
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい運賃体系の実現 	利用者数(市内バス路線) 現況値 17,027 人 目標値 17,027 人	R7～
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・毘沙門地区における交通空白エリアの解消 ・交通拠点で地域間幹線系統との接続による市内外の公共交通網の維持・構築 	乗合タクシー利用者数 現況値 222 人 目標値 222 人	R6～
1-4	<ul style="list-style-type: none"> ・予約型乗合タクシーとコミュニティバスの統合による公共交通の効率化 ・交通拠点で地域間幹線系統との接続による市内外の公共交通網の維持・構築 ・予約型乗合タクシーの運行日と乗降場所増加による、利用者の利便性向上 	総事業費 現況値 5,852 千円 目標値 4,219 千円	R9～
1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者の運転手不足・車両不足への対応 ・交通拠点で地域間幹線系統との接続による市内外の公共交通網の維持・構築 ・乗降場所を交通拠点、医療機関や商業施設等に設置することによるシームレスな運送サービスの実現 ・AI デマンドを活用した予約に対応して運行することによる効率化 ・協賛金等の収益を活用した、官民連携の公共交通モードの維持・確保 	総事業費 現況値 9,122 千円 目標値 7,353 千円	R7～
目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進			
No.	事業の効果	数値目標	実施年度
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の地域間を移動する小泊線・市浦庁舎線の利用者増加 ・小泊線・市浦庁舎線のほか、他のバス路線等でも利用できるICカード「MegoICa（メゴイカ）」を活用することによる利便性の向上 	利用者数（広域バス） 現況値 36.5 万人 目標値 36.5 万人	R6～
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・各路線バスの利用者数増加 	利用者数（広域バス） 現況値 36.5 万人 目標値 36.5 万人	随時
目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築			
No.	事業の効果	数値目標	実施年度
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス藻川線とスクールバスの統合による運行の効率化 ・交通拠点で地域間幹線系統との接続による市内外の公共交通網の維持・構築 ・便数、統合による利用者数の増加及び利便性の向上 	総事業費 現況値 19,228 千円 目標値 15,960 千円	R7～
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の少ない路線及び経路の見直しによる路線バスの効率化 	バス補助金 現況値 127,017 千円 目標値 116,242 千円	R6～
目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進			
No.	事業の効果	数値目標	実施年度
4-3	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信力の強化による公共交通に関する関心及び利用者数の増加 	利用者数（市内路線） 現況値 16.3 万人 目標値 16.3 万人	随時
4-4	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の正しい利用方法等の周知 	MMの開催回数 現況値 1 回 目標値 6 回	随時

五所川原市地域公共交通推進計画

策定：令和 年 月

発行・編集：五所川原市 建設部 都市・交通課

五所川原市地域公共交通活性化協議会